

<b>【基準領域1: 構成員の合意に基づく主体的な教員養成教育の取り組み】</b>		
基準1-1 [教員養成教育に対する理念の共有]		
観点1-1-1: 当該学部で養成しようとする教員像について学部構成員が共通理解していること		
観点1-1-2: 学部の設置理念に合う教員養成教育について学部構成員の合意を形成していること		
観点1-1-3: 「公教育の教員を養成する」という認識を学部構成員が共有していること		
観点1-1-4: 当該学部における主要な進路のひとつとして「教職」を位置づけていること		教員養成を目的としない学部の場合？
基準1-2 [教職課程のカリキュラム編成の工夫]		
観点1-2-1: 当該学部のアドミッション・ポリシー(AP), カリキュラム・ポリシー(CP), ディプロマ・ポリシー(DP)に一貫性があること		
観点1-2-2: 当該学部として適切なディプロマ・ポリシーを設定していること		
観点1-2-3: 大学の教育活動と社会(外部)との積極的な関わりを構築していること		
基準1-3 [教職員の組織体制に関する工夫]		
観点1-3-1: 研究者教員と学校現場の実践経験豊富な教員との共同指導体制を構築していること		
観点1-3-2: 事務系組織も含め、教職員全体で学生の学びを支援していること		
基準1-4 [教職課程に対する自律的・恒常的な改善システムの構築と運用]		
観点1-4-1: 学生の教職志向を把握し、学部教育の改善に活かしていること		
観点1-4-2: 当該学部の教員養成教育のあり方を恒常的に見直す体制を構築していること		
観点1-4-3: 当該学部における教職履修者数が適正な範囲であること		
観点1-4-4: 大学の授業の質的向上のために組織的な取り組みを展開していること		
<b>【基準領域2: 教職を担うにふさわしい人材(学生)の確保】</b>		
基準2-1 [教職課程への学生の導入に関する工夫]		
観点2-1-1: 教職を担うにふさわしい人材(学生)を集めるアドミッション・ポリシーを設定していること		・教員養成を目的としない学部において、入学試験で教職を担うにふさわしい学生の選抜・選考を独自に行うことは困難
観点2-1-2: 教職を担うにふさわしい学生の選抜・選考を実施していること		
観点2-1-3: 教職を担うにふさわしい人材(学生)のリクルートについて恒常的な改善に取り組んでいること		
基準2-2 [教職課程履修生/教職志望学生への適切な支援と指導]		
観点2-2-1: 教職志望の学生たちの学習ニーズを把握していること		・GPA等による教職課程の履修制限は可能であるが、「適性が乏しい」と判断された学生に対する「適切な指導」のあり方 ・教職課程履修が学生の励みになる場合もある
観点2-2-2: 教職志望の学生たちに対する適切な履修指導を行っていること		
観点2-2-3: 教職への適性が乏しいと判断された学生に対して、適切な指導を行っていること		
<b>【基準領域3: 教職へのキャリア・サポート】</b>		
基準3-1 [教職への意欲や適性の把握]		
観点3-1-1: 在学中の折々に学生の教職に対する意欲を把握していること		・「卒業後すぐに教員をめざさない学生を対象とした適切な教職指導」や、「学生に対して同時代的な労働力市場全体への目配りをさせる機会を提供し、その中で主体的に教職を選び取るような指導」が重要であるとともに、一方で就職内定率のアップを求める圧力がある
観点3-1-2: 在学中の折々に学生の教職に対する適性を把握していること		
観点3-1-3: 個々の学生の適性把握に基づいた適切なキャリア支援を行っていること		
基準3-2 [履修指導を支える組織体制やシステムの充実]		
観点3-2-1: 教職入職に関する各種の情報を適切に提供していること		
観点3-2-2: 教員養成教育の成果の検証を踏まえた改善システムを構築していること		
観点3-2-3: 教員免許状の取得や教員採用試験の合格のみをゴールとしない、多様なキャリア支援に取り組んでいること		
観点3-2-4: 在学中のメンタル・サポートの体制を整えていること		
<b>【基準領域4: 大学教育の一環としての教員養成カリキュラムの運営】</b>		
基準4-1 [高等教育機関としての自律性とスタッフ・教育課程の充実]		
観点4-1-1: 高等教育機関としてふさわしい自律的な運営体制を構築していること		・私学経営におけるガバナンスの強化と「大学の自治」や「学問の自由」との関係
観点4-1-2: 幅広い教養教育をベースとした、専門性の高いカリキュラムを提供していること		
観点4-1-3: 教員の研究成果と教育内容を有機的に関連させていること		
観点4-1-4: 当該学部の設置理念・目的を学部構成員が共有していること		
基準4-2 [創造的な課題発見・課題解決を促す修学環境や授業方法の充実]		
観点4-2-1: 学生自身による課題発見・課題解決型の学習を促す工夫に取り組んでいること		
観点4-2-2: 学生間の協同による課題発見力・課題解決力や合意形成力を育成する場を設定していること		
観点4-2-3: 学生の研究志向を育むカリキュラムを提供していること		
<b>【基準領域5: 子どもの教育課題と大学教育との関連づけ】</b>		
基準5-1 [学校現場への理解と教育実習の充実]		
観点5-1-1: 公教育システムと学校についての広い視野を醸成する機会を提供すること		
観点5-1-2: 教育の実際場面に学生が触れる機会を設定すること		
観点5-1-3: 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成すること		
基準5-2 [体験の省察・構造化の充実に関する工夫]		
観点5-2-1: 様々な体験活動とその省察による往還の機会を提供すること		
観点5-2-2: 様々な発達段階に関する教育実践的な情報を提供すること		
基準5-3 [教育関連諸機関との連携・協力体制の構築と充実]		
観点5-3-1: 学校現場や教育委員会と大学との組織的な連携協力体制を構築していること		
観点5-3-2: 当該学部の教員養成教育に合う、学校現場等の実践経験者を招聘・採用していること		